

# 戦後沖縄における小学校英語カリキュラムの創設 —琉球政府の基準教育課程を中心に—

杉山悦子

Development of English Education Curriculum in Postwar Okinawa :  
Focusing on the standard curriculum of the Ryukyu government

Etsuko SUGIYAMA

## 抄 録

戦後の公教育において、小学校英語教育を教科化した地域が沖縄である。沖縄では、戦後から1954年まで正規のカリキュラムとして小学校の英語教科が導入された。従来の沖縄教育史研究では、占領下という政治状況により、アメリカ側の強制や干渉によって英語教科が実施されたと理解されてきた。しかし、琉球政府米国民政府布令第66号の改正で平易な英語の教授が削除されたにもかかわらず、琉球政府文教局が新たに英語教育課程を編成していたことが明らかとなった。さらに、その後の小学校英語教科の廃止には、アメリカ側の意向が影響していたことも判明した。つまり琉球政府初期の英語教育は、米軍側よりも沖縄側の教育指導者層が推奨していた。英語教科を編成した永山政三郎主事は、日本復帰を支持しつつ、実用的英語よりも教養としての英語教育を企図していた。本研究は、これまで所在が不明とされていた琉球政府の教育課程を発掘及び分析した成果である。

キーワード：琉球政府、文教局、永山政三郎、ハークネス、琉球教育法

## はじめに

2020年度より、小学校において新学習指導要領が全面実施され、第5・第6学年では外国語が教科となり、第3・第4学年では外国語活動が導入された。多文化共生及び国際理解に関心が集まるなかで、外国語活動の低年齢化は加速している。

戦後の日本において、小学校で英語教育を初めて導入した地域が沖縄である。1946年から1954年頃まで実施された小学校英語教育は、学校教育で必修化された正規のカリキュラムであった<sup>1)</sup>。しかし、その経緯や内実については不明な部分が少なくなく、またなぜ廃止されたかについても明らかではない。

占領下にあった沖縄では、フィリピンとは異なり初等教育に英語教育を奨励していなかったことが指摘されている。<sup>2)</sup> しかしながら、沖縄における英語教育の内実については、複雑な政治背景により検討

される機会を失ってきた。たとえば森田俊男は、アメリカの対沖縄占領政策として英語教育が第二国語として「もちこまれている」とし、沖縄側の指導者は英語の普及に「なんの疑問もたない」とした。<sup>3)</sup> 森田のジャーナリスティックな英語教育評価に対し、玉城嗣久の教員養成研究では、沖縄の初等教育において英語が必修教科になっていたために教師に英語の基礎学力が求められていたことや、当時の教員政策における英語への「過信」を指摘している<sup>4)</sup>。

山内進<sup>5)</sup>は、占領初期の沖縄における英語教育の特徴として、第1に、初等教育の英語必修化が基準教育課程の編成の1954年には終了していたこと、第2に、沖縄における英語教育が、「沖縄の特殊事情」という観点で提供されていたこと、第3に、高等学校の3～4年生で英米文学を教えていたこと、第4に、1950年代半ばから、軍属のアメリカ人等の協力

によるボランティア・ティーチャー制度の存在を明らかにしている。このうち不明な点が少なくない初等学校における英語教育については、「未開拓資料の発見」が必要であるとしている。

ただし石原昌英は、初等教育に軍政府の意向が反映されているのは当然とした上で、沖縄側の指導者は軍政府の方針に従い、1960年代のキャラウェイによって小学校に英語教育の導入が試みられたとしている。<sup>6)</sup> さらに石原は、森田<sup>7)</sup>の主張する沖縄の「英語第二国語化政策」の原語がthe second national language(第二国語)ではなく、the second language(第二言語)であったと指摘し、USCARは第二言語政策を採らなかったとみている<sup>8)</sup>。萩原真美の研究における初等教育課程への言及は、『琉球史料』及び『沖縄戦後教育史』等の二次資料に依拠している限界がある<sup>9)</sup>。

沖縄が日本に「復帰」した後に県教育委員会によって編纂された『沖縄戦後教育史』における記述も再考する時が来ている。たとえば、同書には次のような記載がある。

一九四六年第一回教育課程制定以来、沖縄では初等学校(後に小学校)において、英語が必修として課されていたが、これは一九五四年度の基準教育課程によって廃止されるまで続けられた<sup>10)</sup>。(傍点は筆者による。)

ここでは、1954年度において小学校の英語教科が「廃止」されたとある。しかし結論を先取りするのであれば、この記述は正確とは言い難く、後述するように『基準教育課程英語篇試案』が1954年4月に発表されている。すなわち琉球政府は、1954年度に新たな小学校英語教育を開始することを構想していたのである。

本研究では、沖縄県立総合教育センターに保管されていた小学校対象の『基準教育課程英語篇試案』<sup>11)</sup>を分析し、英語教科の教育課程編成の中心人物である永山政三郎指導主事の教育構想と米民政府教育官ハークネスの発言を読み解きながら、琉球政府で構想された小学校英語教育の意図を明らかにすること

とする。

本稿で取り上げる基準教育課程とは、1952年4月1日に発足した琉球政府の教育行政を担う文教局が編成した琉球教育カリキュラムである。小学校・中学校・高等学校に共通する「目標篇」が1953年末に完成したとみられ<sup>12)</sup>、英語篇は、順次各教科編が発表されたうちの1つである。『基準教育課程英語篇試案』は小学校を対象としたもので、中学校については、『中学校基準教育課程英語篇』<sup>13)</sup>が存在する。

尚、本稿では、旧漢字を適宜新漢字に振り換えた。

## 1. 戦後初期の沖縄における小学校英語教育の開始

米軍海軍軍政府布告第1号、いわゆるニミッツ布告による統治が開始された沖縄では、1945年8月15日、米軍政府の諮問機関であった仮沖縄人諮詢会において、米軍政府が民間教師を使用する小学校制度を設け、職業・工芸等の高等教育制度を策定することが要請された<sup>14)</sup>。同年9月27日の市長と諮詢委員による会議では、「英語のみは文教部でつくる」と山城から意見されていた<sup>15)</sup>。同年10月31日の諮詢会会議で米軍政府は、教員養成のほか、大工や機械修理などのための短期専門学校の設立を意見し、11月5日の軍民会議では、警察学校、自動車修理学校、鉄工業、電気技師学校及び教員養成所設置の方針が示された<sup>16)</sup>。教員養成は、社会安定と軍政府統治を下支える人材育成と共に要請されたのである。同様に英語もまた、占領下では必要なスキルとされた。たとえば軍政府は、軍政府の認可する新聞『うるま新報』に市民の意見を掲載してもらいたければ、英語で書いて提出するよう求めていた<sup>17)</sup>。

沖縄諮詢会は、1945年10月10日に義務教育から高等学校そして大学までの「学校系統」を示していた<sup>18)</sup>。同年11月7日の諮詢会会議では、教員養成所の募集条件や人員等が検討され、教員養成所における学科を「初等英語、新沖縄の建設、地歴」とする意見が交わされた<sup>19)</sup>。

表1は、1946年4月に示された初等学校英語教科の時間配当と内容である。低学年における「聴く」「話す」ことは、高学年になると、「読み」「書き」へと移行していることがわかる。表2は、1946年度と

1949年度における高等学校英語教科の時間配当と内容である。第3・第4学年に英米文学の教授が盛り込まれている特徴がある。

基準教育課程が発表される1年前の1953年3月、文教局は小学校の英語教育を暫定的カリキュラムで行うよう通達した<sup>20)</sup>。「来年度小学校の英語科カリキュラムの資料を目下検討中」とし、「四月中には成案を得る見込み」のため、「臨時のカリキュラム」として指導するよう要請している。たとえば、1年生から4年生までにはテキストを与えずに、1952年の教材に準ずること、5、6年生には『Golden Keys 1, Jack and Betty』あるいは『Garden of English 1』のいずれかのテキストを使うことが示されている。授業時数は、1、2年生は週10分の2回程度、3、4年生は週10分の3回程度、5、6年については「従来通り」としている。ただし1年生から4年生については、英語の時間を特設せずとも、他教科を組み合わせることによって実施可能としている。4年生から「書き方」の指導を「印刷体」を使って行い、5年生からは「読み方」の指導することが示され、「英語の唱歌、動作、遊戯」は全学年を通じて行うとしている。5、6年生でテキストを使用するというこの措置は、「成案」を得るまでの「臨時」としている。

沖縄では、初等教育における英語は1946年から必修教科とされていた。その英語教育を教授する教員養成を担っていたのが、沖縄文教学校外国部を前身に持ち、アメリカ軍政府直轄下で1946年から1950年まで設置された沖縄外国語学校である。この専門学

校の名称が「沖縄英語学校」でないのは、学校の目的が「外国語」教育にあり、英語は「当分」の間と想定されたためであった<sup>21)</sup>。規則には、英語のほか、教育、哲学、文学、地理、歴史、経済、科学、音楽、美術、体育、作業、沖縄文化、女子のみ家政などの科目が並び<sup>22)</sup>、計画時点では、英語の訓練のみではない教養教育を想定していたとみられる。

沖縄外国語学校の1946年9月第二期開講の募集要項によれば、翻訳官や通訳官を養成する速成科の募集と共に、初等学校英語訓練科も定員35人の募集が出されている。試験は、速成科の場合、一次試験が国語と英語の筆記試験、二次試験は簡単な英会話の口頭試問であったのに対し、初等学校教官英語訓練科の受験者については沖縄文教部で別途選別し、二次試験の口頭試問を外国語学校で速成科の受験生と共に受験するという流れであった。ただし、沖縄外国語学校の初等学校教官英語訓練科を受験するには、各学校長の推薦が必要であった。推薦の基準は、将来の英語科目主任教官となる素養を持つ現職教官であり、合格者は現職のまま入学することが課せられた<sup>23)</sup>。翻訳官や通訳官を養成する速成科は6ヵ月課程に対し、初等学校教官英語訓練科の訓練期間は3か月間であった。戦後初期の教員不足から、無資格のまま教壇に立った小学校教員も少なくないことからすると、短期間とはいえ初等英語担当者のための教師教育システムが用意されていたことになる。

戦後初期の沖縄では、翻訳や通訳を養成する専門学校に小学校の英語教科指導者の教師教育の場が設

表1 初等学校英語教科の時間配当と内容

学年	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	7学年	8学年
時間配当(時限)	1	1	1	1	2	2	3	3
内容	聴方 話方		聴方 話方 書方	読方 話方 書方	読方 ローマ字 書方			

1946年4月5日 文教発第53号「教科科目時間配当表」、1946年4月16日文教第63号「教科科目内容表」(出典：琉球史料第3集, 197-199頁を元に筆者が作成した。)

表2 高等学校英語教科の時間配当と内容

学年	1学年		2学年		3学年		4学年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
時間配当(時限)	6	4	6	4	6	4	6	4
内容	読方 話方 書方				読方 話方 書方 英米文学			

時間配当は1946年度、内容は1949年度。(出典：琉球史料第3集, 197-199頁。)

けられていた。沖縄外国語学校では、1948年度から本科を設置し、中学校及び高等学校の英語科教員の養成を開始する。1949年度は1年間の中学校教員英語訓練科を設置し、700名以上の英語教員を輩出したとされている。しかし沖縄外国語学校は、1950年5月に開学した琉球大学の創設により閉校に至る<sup>24)</sup>。

## 2. 小学校英語教育の法的根拠

沖縄の英語教育の法的根拠は、1951年3月31日に公布された沖縄群島学校教育条例及び、同年5月8日に改正された「沖縄群島学校教育条例の一部を改正する条例」（ここでは「沖縄群島学校教育条例」と呼称する）で示されている。この条文の殆どが、1947年3月31日に公布された日本の学校教育法と類似しており、沖縄の教育政策側が日本本土の法律を参照していたことがわかる。しかし本土の学校教育法第18条4項の「日常生活に必要な国語を、正しく理解し、使用する能力を養うこと」に対し、沖縄群島学校教育条例第18条4項では、「日常生活に必要な国語と平易な英語を、正しく理解し、使用する能力を養うこと（傍点は筆者による）」<sup>25)</sup>と示され、「平易な英語」という言葉が追加されている。

「平易な英語」の教授は、1952年2月28日に公布された琉球列島米国民政府布令第66号いわゆる琉球教育法においても示された。下記は、その第15条である。

15. The school boards shall provide that every pupil may have reasonable opportunity to learn to speak understand the English language.<sup>26)</sup>

区教育委員会は、すべての児童が英語を話し、理解することを学ぶ合理的な機会を提供しなければならなかった。

しかし、1953年4月7日に布令第66号の改正第2号が公布され、前記第15条は削除された<sup>27)</sup>。その翌年に『基準教育課程英語篇試案』が発表されることになる。つまり、『基準教育課程英語篇試案』は、法的根拠のないまま編成されたことになる。

『基準教育課程英語篇試案』の第二節「小学校英語教育課程構成の方針」では、「小学校の教科目に英語を採り入れるか否かの最終的決定は、区教育委員会の権限に属するもの」とし、最終判断は各教育区に委任している。ただし、「けれども」という言葉に続けて、下記のように述べている。

基準教育課程構成委員会は小学校の英語教育は望ましいものであり、四年以上に課することを適当と考え、基準教育課程を構成することになった<sup>28)</sup>。

ここには、小学校に英語教育が必要であるとする文教局の方針が明確に示されている。つまり、琉球政府の『基準教育課程英語篇試案』は、米国民政府の意向に反して独自に策定されたと考えられることができる。

## 3. 『基準教育課程英語篇試案』の内容

琉球政府文教局が編成した小学校の英語教科のカリキュラム『基準教育課程英語篇試案』の内容を説明する。小学校基準教育課程構成委員の英語担当委員は、永山政三郎、座波嘉亮、金城清幸、上里総恭、中里千代子の5人である<sup>29)</sup>。『基準教育課程英語篇試案』の奥付には「昭和二十九年三月一日印刷」「昭和二十九年四月一日発行」と記載され、発行者は琉球文教図書株式会社（住所は沖縄那覇市五区十組）、印刷所は大阪市東住吉区田辺西之町七ノ一八 株式会社光印刷とある。頁数は56頁あり、それとは別に、巻末に各学年の各教科の年間計画表が12頁付いている。頁数が振られてないのは、巻頭の真栄田義見文教局長の「序」と、文教局指導課長兼教育課程構成委員長の中山興真の「はしがき」、及び奥付の前にある「小学校基準教育課程構成委員名」の各1頁である。目次は以下の通りである。

### 目次

- 第一節 小学校英語教育課程の目標
- 第一章 小学校英語教育課程の目標
- 第二章 要素表

- 第三章 学年別特殊目標
- 第二節 小学校英語教育課程構成の方針
  - 第一章 小学校の英語教育は必要か
  - 第二章 英語学習指導の望ましい方向
  - 第三章 Oral Methodの意義
  - 第四章 この教育課程はこのような態度で構成された
- 第三節 この教育課程を利用するに当たりの参考資料
  - 第一章 視聴覚教育と英語教育
  - 第二章 小学校英語教育と教師
  - 第三章 米語か英語か
  - 第四章 IntonationとStress
  - 第五章 教室英語
- 附録
  - 1. 推薦図書
  - 2. Alphabetの書き方
- 第四節 各学年別教育課程
  - 1. 単元配当表
  - 2. 学年別年間指導計画
  - 3. 展開

『基準教育課程英語篇試案』の第一章では、「小学校英語教育課程」の「一般目標」として4点挙げられ、「(1)簡易な話し言葉を理解・運用する能力及び、英語で考える能力を養う」、「(2)中学校に於ける英語学習の基礎として、簡易な文章を正しく、読んだり、書いたりするようになる」、「(3)英語を通じての外国の事物、風俗、習慣及び日常生活に対する理解と興味を深める」、「(4)世界の平和と国際親善に対する望ましい態度を養う」とされている。「(二)おもな教養上の目標」として、「英語を常用語としている国民、特に風俗、習慣及び生活様式について理解を深め、好ましい態度を養うこと」とし、次のように注意されている。

聞き方、話し方、読み方及び書き方の技能を発達させるにあたって、学習経験を、英語を常用語としている国民の風俗、習慣及び生活様式から切り離さないこと。かれらの言語はかれらの文化の中核なのである<sup>30)</sup>。

言語習得を、技能よりも文化として捉えることを指示している。次に「理解と態度」として、中学校の英語学習の基礎となること、児童の個人的・社会的能力向上に寄与し得ること、最後に「習得した言語技能と共に、平和への教育の重要な一部として役立つものとなること」が示されている。

『基準教育課程英語篇試案』には、小学校で英語教育を行う意義が書かれている。小学校の英語教育は沖縄で8年間実施されており、弊害や他教科の妨げになっているとは考えられないこと、小学校の後半期はOral workによる語学学習に適していること、初等英語の内容はむしろ中学生にとって幼稚すぎることに、そして国際協力や親善における英語理解の必要性である。「教師の負担過重の問題は逐年改善されるものとする」とあることから、現場の小学校教員にとって、英語教育が負担となっていたことが看取できる。

『基準教育課程英語篇試案』では、初等英語指導の基本を「聴き方」と「話し方」を中心にする“Oral method”に置いていた。また、初期の英語教育は、「指導」や「学習」よりも「雰囲気」であり、「慣れる」ことが必要だとしている。何よりも、現場教師の熱意に勝るものはないとして、「教師こそ教授法(Dewey) (括弧内ママ)」というジョン・デューイの言葉を引いている。

Oral methodが重要だとしても、「聴き方」、「話し方」、「読み方」及び「書き方」の4つの技能のうち、「読み方」いわゆる「読解力」を伸ばすことが重要だとされた。なぜなら読解力は「外国文化を正しく吸収し、理解」するだけでなく、「我が国の文化の向上、我が国語への反省と改善に資し得る力」だからとする。ここで言う「我が国」と「我が国語」が何を意味するのかは、後程検討したい。

試案では、読解力を伸ばすためにも「聴き方」や「話し方」の訓練が必要であり、Oral workは、「書き方」と「読み方」を確実にするための「補助手段」としている。「Oral Methodのねらいが「会話」の上達そのものにあるのではなく、むしろそれは副次的なもの」とするのは、現場の教員に「純粋なOral Method」は「不可能」だからであった。そのため、

英語の指導では「日本語の使用」を「禁止することはできない」、「むしろ随時適切に使用せねばならない」としている。Oral Methodを強調しているのは、「Readingだけの取り扱いに陥り易い現場の通弊」を懸念したためとして、Oral Method, Readingのどちらかに偏らないよう試案は示している。

第四章には、基準教育課程の編成過程が述べられている。『基準教育課程英語篇試案』は、1953年文教局編の『小学校基準教育課程資料試案』及び琉球文教図書株式会社発行の『NEW ENGLISH COURSE FOR BEGINNERS』に準拠したという。そもそも「教科書は一つの参考書にすぎない」ものの、研究未熟のため、先の2冊に準拠したとしている。つまり、将来的には、教科書に依拠しないカリキュラム編成を視野に入れていたとみられる。

『基準教育課程英語篇試案』では、反復練習と視聴覚教育の必要性が示されている。言語学習には5つの習慣が大切だとし、「よく聞く習慣」「正しくまねる習慣」「反復練習して口をならさせる習慣」「聞いたことの意味をよく理解する習慣」そして「類推の習慣」を挙げる。これらの学修を英語の“Preliminary Work”とする。沖縄の場合、小学校から英語教育を開始しているため、中学校で始めるよりも恵まれた環境だと捉えられている。

Preliminary Workに用いられる方法は、主としてPointing Methodであった。Pointing Methodは、実物や模型、絵あるいは動作であってもよいとし、何らかの対象物を指し示すとしている。このために視聴覚教育との連関が必要とされた。

外国語教育は、できるだけ、母国語の介在なしに、直接実物や現象、動作と概念とを結びつよる（ママ）方法をとるのが望ましい。そのようなことを考えると、英語教育の振興は視聴覚教育に対する教師の認識の度と能力に負うところが大きい<sup>31)</sup>。

物や動作を指し示しながら、「母国語」を介在することなく外国語を学習させるために、視覚に訴える教材を必要としていたとみられる。

試案では、英語を指導する教師に「望ましい」こととして下記の5つを挙げている。

- ①大胆なActor（役者）であること。教師は児童の了解を助けたり、又は興味を喚起したりするために、適時適切な動作を加味しなければならないであろう。又紙芝居の演出にもなれていなければならないだろう。
- ②巧拙を問わず、略画や漫画を児童の前でかけること。用意した教具だけでは、児童の興味の喚起や、Oral Drill（口頭訓練）や或は意味の了解に不便なことがある。そのような時、教師が略画や漫画を描くことは至極重宝なものである。
- ③これも上手に問うところではないが、児童とともに英語の歌が歌えること。興味本位の学習を奨励する初等英語の立場から英語の歌を時々歌わすことは励行されなければならない。
- ④出来るだけ、教材の演示や劇化に関心をもつこと。
- ⑤あせらず、根気よく個人指導に努めること<sup>32)</sup>。

英語教師には、演技力や絵を描く能力、そして歌唱力も求められた。児童生徒に英語を感覚的に学ばせることを目指したとみられる。

解説の最後では、「米語か英語か」として、アメリカ英語、あるいはイギリス英語の差異について述べている。「教師たちをまどわすものの一つ」として「米英語の何れを」教えるかという問いである。ここでは、「米英語の差は殆ど存在しない」としつつも、学校で教えるべき英語はBritish Englishとしている。とくに「警戒すべきこと」として、「Slangなどを生きた英語と錯誤してはいけない」としている。

委員は、『基準教育課程英語篇試案』に自信を持っていたことが下記の記述からうかがわれる。

小学校の英語教育課程は今日本でも関心が高まりつつあるとはいえ、まだ成案を得ていない。本委員会は、この試案が、いはば、その先駆で

あるという自負と自信をもつて事に当たつたつもりである<sup>33)</sup>。

琉球政府文教局は、日本で小学校英語の教育課程が未だ編成されていないことを認識しており、『基準教育課程英語篇試案』が全国に先駆けたカリキュラムであることに誇りを持っていたのである。

#### 4. 永山政三郎の英語教育思想

本項では、『基準教育課程英語篇試案』の座長であった指導主事の永山政三郎が、どのような考えで小学校の英語教育課程を編成したかについて、彼が新聞に連載した記事及び文教局機関誌で発表した論稿を元に検討していく。

永山政三郎は、琉球新報に1953年8月17日から1953年8月28日まで、「英語教育問題」という題目の下で10回の連載記事を発表し、琉球政府文教局編の『文教時報』に、3本の記事「学校図書館運動の振興―豊川小学校の場合と今後の問題」<sup>34)</sup>「英語学習指導の実際を訪ねて」<sup>35)</sup>、「英語学習指導への一つの提言」<sup>36)</sup>を発表している。

永山の考える英語教育とは、会話を上達させることではなく、「生きた言葉」を通じて英米文化を知ること」であり、「実用価値はこれに伴うもの」でしかなかった

過去においてはいざ知らず、現在では当局による強制干渉は全くないのであり、自主的にこれを採入れ、自主的人間の育成をこそ狙っているのであつて、卑屈感はこれを一擲せねばならないと思ふ<sup>37)</sup>。

永山によれば、琉球政府における小学校英語教育の導入は、文教局が自発的に選択したもので、アメリカからの小学校英語教育への要請は「全くない」のであった。

先述した通り、法的根拠も軍政府からの圧力もなく、琉球政府には何ら英語教育を実施する必要性は見当たらない。にもかかわらず、文教局はなぜ小学校英語教育を選び取ったのだろうか。永山は、中学

校で英語教育を必修化<sup>38)</sup>とするのは、沖縄の置かれている「特殊な社会環境の故」、「国民教養」として必要だからとする。なぜなら、中学を卒業すると「外人乃至は外国文化との交渉をもたずに、生活することは考えられない」<sup>39)</sup>からであった。永山は、米国と日本との外国語教育の考え方に相異があり、米国における外国語教育は「目先の実用」にあるが、日本の場合は「教養的価値」に置いているとする。つまり、実社会で必要とされるからこそ、まずは外国文化の理解が必要だと考えたのであった。

永山は、英語教師に必要なことは「教育者の自覚」だとする。軍作業で会話を身につけていることに安心を覚える校長は「教育としての英語」に無関心な教育者と見て<sup>40)</sup>、会話のスキルと学校教育における英語指導とを峻別した。しかし文教局には、そもそも英語教員を指導する人材が不足していた。指導者に当たる英語科主事は永山のみであり、地区においては兼任する主事など殆どいなかった<sup>41)</sup>。

基準教育課程発表の前年、永山は新聞連載の初回で、「小学校英語教育の存続論の考察」として次のように述べている。

去る5月6日に□つて文教局指導課が主催した校長協議会において、廃止論をきくに至つて、特に私はこの問題を考察する必要に迫られ、本編を執筆する次第である<sup>42)</sup>。

英語教育の廃止を求めた校長がいたとみられ、このため永山は、新聞紙上で小学校英語教育の存続を世論に訴えた。永山は、米軍の駐留が英語教育の必要に結びついているわけではないとし、むしろ「打算的英語歓迎論」が起ころころに廃止論が登場すると述べ、英語教育廃止論者の「ブリキ缶の熱がさめるよう」な、熱しやすく冷めやすい気質を揶揄した。

さらに、「自国だけしか知らない者は自国をも知らない者であり、自国語だけしか知らない者は自国語をも知らない者」<sup>43)</sup>として、視野の広い人間を育てる意義を挙げる。

我々は少なくとも学校教育においてはオマンマにありつけるような英語を目標とせず、広く人間教育の立場から、学校英語を愛していきたいと思う<sup>44)</sup>。

彼の英語教育論は、ヒューマニズム的理想論に立脚していた。

永山は、小学校の英語教育が「進学しないもののため」にあり、「実用を必要としない大多数の人々のためにこそ行う」価値あるものと考えていた。「入学試験のために存する英語を私は考えることはできない」とする「国民教養」としての英語教育<sup>45)</sup>は、学力の向上にあるというよりも、中学を卒業した後には働かざるを得ない者のためにあった。それはすなわち、占領下の社会では、否応なく英語文化と対峙せざるを得ない運命を意味していた。

先にも述べた通り、小学校の英語教育課程は今日本でも関心が高まりつつあるとはいえ、まだ成案を得ていない。本委員会は、この試案が、いはば、その先駆であるという自負と自信をもつて事に当たったつもりである<sup>46)</sup>。

そもそも永山は、日本で実施されていないからという消極的理由で、小学校英語教育を廃止することに反対していた。「大の日本復帰論者」と自らを表現する永山は、日本人の一員として、そして「日本教育における英語教育の価値を重視する」者として、日本初の初等英語教育を、本土に先駆けて編み出してみせたのである。

国際協調を志向する愛国者として英語教育を推進することは、彼にとって矛盾はなかったと思われる。

## 5. ハークネスによる初等英語教育批判

本項では第17回中央教育委員会におけるハークネス (Kenneth M. Harkness) が初等英語教育に反対していたその発言を確認する。ハークネスは、『学習指導要領社会科編 I (試案)』の創設に関わった CIE の文官の一人である。片上宗二<sup>47)</sup>によるとハークネスは1899年サウスダコタ州に生まれ、ダコタ・

ウェズリアン大学を1920年に卒業した。主専攻は自然科学、副専攻は英語と社会学であった。大学卒業後はアフリカのモザンビークに伝道師として出向き、1930年に帰国した後、同大学の教育専攻科に再入学した。高校では数学とジャーナリズムを教え、ニューヨークのコロンビア大学の Teachers College の夏期講習にも通い、1937年には南ダコタ州ハイモアの視学官となる。SCAPへの参画は、太平洋戦争時における Tulelake の日系人強制収容所で Director of Education としての経験が買われ、自ら志願した<sup>48)</sup>。日本には1946年2月に来日した後、CIE教育課の初等教育部門の責任者として、小学校社会科等の学習指導要領作成に関わる<sup>49) 50) 51) 52)</sup>。ハークネスが採用したヴァージニア・ブランが CIE 内で支持を得られず、彼はやがて教科書の配給係へと異動する<sup>53)</sup>。

ハークネスは、1950年12月5日の「琉球列島米国民政府に関する指令」により設置されたアメリカ政府の出先機関、米国民政府 United States Civil Administration of the Ryukyu Islands (略称 USCAR) に “Chief, Education Division” として就任する<sup>54)</sup>。ハークネスの名が戦後沖縄史で特筆されるのは、琉球政府文教局が提出した教育基本法案前文への「日本国民として」という言葉の挿入に反対し、2度の廃案に追い込んだという点にあり<sup>55) 56)</sup>。彼の存在は、日本復帰を願う沖縄側に対する米民政府の圧政の1つとして認識されている。ハークネスは教育税制度導入にも熱心で、教育税を撤廃しようとする局員たちに「マッ赤になって鼻の先に指をつきつけて」説教したという<sup>57)</sup>。文教局職員に「カタブツ」として記憶されたハークネスの剛腕ぶりは、中央教育委員会審議録の、「中央委員会は教科書選定の権限はない」<sup>58)</sup> と言い放つ発言にも見て取れる。

第17回中央教育委員会が、1954年5月8日午前10時40分に開始され<sup>59)</sup>、出席した委員は森山徳吉、平田清祐、照屋秀、桃原亀郎、石垣朝英であった。最初に、指導課の知念主事から小中学校で実施される国語と算数の学力水準調査について報告され、詳細は文教時報に掲載するということが、次年度は社会科と理科も行う予定と説明された。1955年度予算については「後まわし」とされる<sup>60)</sup>。その後、民政府教

育係官ハークネスが発言する。

沖縄の子供は言語に於て、二重生活し、その上英語も習うため、負担が重い、英語は中学に行ってから教えてよくないか。日本と較べて学力が下るのは負担が多いためではないか<sup>61)</sup>。(傍点は筆者による。)

小学校で英語を教えることに反対する意見である。ハークネスの発言は休会<sup>62)</sup>直後のため、どのようなきっかけで出されたかについては特定できないものの、その直前には「日本と較べて学力が下る」と述べていることから、学力調査との関連で出された「助言」とみられる。ここでいう「二重言語」とは、母語の沖縄ことばと標準語としての日本語を指している。さらにハークネスは、英語教育よりも日本の教育を優先させることを指示していた。

#### おわりに

沖縄では、戦後から1954年まで正規のカリキュラムとして小学校の英語教科が導入された。従来の沖縄教育史研究では、占領下という政治状況により、アメリカ側の強制や干渉によって英語教科が実施されたと理解されてきた。しかし本研究により、琉球政府の指導主事であった永山政三郎らによって英語教育課程が作成されていたこと、及び小学校英語教科の廃止にアメリカ側の意向が影響していたことが判明した。つまり琉球政府初期においては、米軍側よりも沖縄側の教育指導者層が小学校英語教育を推奨していたという、いわば“ねじれ”の状態にあった。

『基準教育課程英語篇試案』は、沖縄独自の教育課程として位置付けることができる。ただし、占領下における外国語教育は、必然的に統治国に絡め取られる運命を帯びていたと言わざるを得ない。

引き続き『基準教育課程』を分析し、琉球政府の教育カリキュラムを明らかにしていきたい。

**謝辞** 本研究は、本研究はJSPS科研費 JP23K02123「初期琉球政府の教育カリキュラムに関する研究」

の助成を受けたものです。調査の過程で、永山政三郎の御令孫にあたる日下田貴貴様に資料の御提供をいただきました。心より感謝申し上げます。

#### 注

- 1) 沖縄県教育委員会編, 1977年, 452頁.
- 2) ゴールドン・ワーナー, 1972年, 23-24頁.
- 3) 森田, 1966年, 206頁
- 4) 玉城, 1987年, 10, 57頁.
- 5) 山内, 1995年.
- 6) 石原, 2005年, 48-50, 55頁.
- 7) 森田, 1968年.
- 8) 石原, 2005年, 54頁.
- 9) 萩原, 2021年, 179-192頁.
- 10) 前掲1)
- 11) 筆者が最初に『基準教育課程』の存在を確認したのは2015年である。以下の拙稿を参照。杉山悦子「沖縄における学校図書館の展開過程」『日本図書館情報学会誌』63巻1号, 2017年, 1-19頁.
- 12) 『基準教育課程目標篇』に奥付はなく、真栄田義見文教局長の「序」には「一九五三年十二月十七日」とあり、巻末の「琉球教育の一般目標(試案)」には「1953年11月」と記載されている。
- 13) 琉球政府文教局編『中学校基準教育課程英語編』琉球政府文教局研究調査課, 1955年。3月.
- 14) 萩原, 2021年, 121-122頁.
- 15) 沖縄県沖縄史料編集所編, 1986年, 95頁.
- 16) 同上, 142頁.
- 17) 同上, 161頁.
- 18) 同上, 111頁.
- 19) 沖縄県教育委員会編, 1977年, 12頁.
- 20) 同上, 452頁.
- 21) 同上, 653-654頁.
- 22) 同上.
- 23) 同上, 653頁.
- 24) 玉城, 1987年, 41頁.
- 25) 沖縄県教育委員会編, 1978年, 1231頁.
- 26) 琉球政府総務部渉外広報部文書課「米国民政府布令/Civil Administration Ordinance 1950年~1952

- 年 第029号～第091号」沖縄県公文書館資料コードRDAE000055. 尚, 資料は, 沖縄県公文書館のホームページに公開されている。当該箇所は678コマ. [http://www2.archives.pref.okinawa.jp/opa/OPA600\\_RESULT\\_BUNSYO.aspx?cont\\_cd=A000007660&src\\_keyword=%e5%b8%83%e4%bb%a4&keyword\\_hit=%e5%b8%83%e4%bb%a4](http://www2.archives.pref.okinawa.jp/opa/OPA600_RESULT_BUNSYO.aspx?cont_cd=A000007660&src_keyword=%e5%b8%83%e4%bb%a4&keyword_hit=%e5%b8%83%e4%bb%a4), (参照 2024/01/21).
- 27) 琉球政府文教局編, 1954年4月, 3頁. 沖縄県教育委員会編, 1978年, 1149頁.
- 28) 琉球政府文教局編, 1954年4月, 3頁.
- 29) 『基準教育課程』の各教科編の最終頁には, 全教科の委員名が書かれている。
- 30) 前掲28), 1頁.
- 31) 前掲28), 5頁.
- 32) 前掲28), 5-6頁.
- 33) 前掲28), 5頁.
- 34) 永山 b, 1953年8月.
- 35) 永山, 1954年6月.
- 36) 永山, 1954年12月.
- 37) 前掲35), 56頁.
- 38) この時点で英語は中学校で必修化されていたとみられるものの, 詳細は不明である。
- 39) 前掲37)
- 40) 同上, 57頁.
- 41) 同上.
- 42) 永山 a 「英語教育問題(1)」『琉球新報』1953年8月17日4面.
- 43) 永山 a 「英語教育問題(2)」『琉球新報』1953年8月18日, 4面
- 44) 永山 a 「英語教育問題(3)」『琉球新報』1953年8月19日, 4面
- 45) 永山 a 「英語教育問題(9)」『琉球新報』1953年8月27日, 4面.
- 46) 琉球政府文教局編, 1954年4月, 5頁.
- 47) 片上, 1981年.
- 48) 同上, 40頁.
- 49) ハリー・レイほか, 1984年, 27-43頁.
- 50) ハリー・レイほか, 1985年, 1-13頁.
- 51) 木村, 1992年, 133-142頁.
- 52) 片上は, ハークネスは国語や音楽の学習指導要領にも関わったとしている。片上, 1981年.
- 53) 読売新聞社社会部, 1955年, 62-63頁. 片上は, Heffernanが来日した後, 教科書の発行と配給の業務に就いたしている。片上, 1981年, 40頁.
- 54) 玉城, 1987年, 19頁.
- 55) 沖縄県教育委員会編, 1977年, 147頁.
- 56) 小林, 1998年12月.
- 57) 「座談会 文教局とともに歩んで～その草創期を思う～」, 『文教時報』100号, 1966年4月, 6-7頁.
- 58) 仲原善忠『琉球の歴史』の発行元を文教局にするかどうか, という審議上のハークネスの発言である。ハークネスの指摘を受けたからか, この翌日, 文教局の比嘉課長は, 研究不足であったとして文教局から発行する意向を取り下げる。「第三回中央教育委員会会議録(1952年8月22日, 23日)」沖縄公文書館, 資料コード0000073735.
- 59) 「第十七回委員会議事録(1954年5月8日)」『琉球政府中央教育委員会 会議録 第015回—第020回』沖縄公文書館, 資料コード0000073738.
- 60) 同上, 目次に拠る。
- 61) 同上.
- 62) 同上, 議事録には「休会」とある。

#### 参考文献

- 石原昌英「戦後沖縄における米国の英語教育計画と沖縄の反応」琉球大学法文学部 [編]『戦後沖縄とアメリカ:異文化接触の総合的研究』(平成14年度～平成16年度 科学研究費補助金基盤研究(A)(2)研究成果報告書) 琉球大学法文学部, 2005年1月.
- 沖縄県沖縄史料編集所編『沖縄県史料 戦後1 (沖縄諮詢会記録)』沖縄県教育委員会, 1986年.
- 沖縄県教育委員会編『沖縄の戦後教育史』沖縄県教育委員会, 1977年.
- 沖縄県教育委員会編『沖縄の戦後教育史 資料編』沖縄県教育委員会, 1978年.
- 片上宗二「K.M. HarknessとJ.C. Trainorについて :

- わが国における社会科成立史資料』『社会科研究』29号, 1981年, 38-47頁.
- 木村博一「『学習指導要領社会科編Ⅰ(試案)』の戦後日本の特質: 社会科における民主主義と道徳教育をめぐる」『社会科研究』40号, 1992年, 133-142頁.
- 小林文人「教育基本法と沖縄: 社会教育との関連をふくめて」『教育学研究』65巻4号, 1998年12月, 62-70頁.
- 玉城嗣久『沖縄占領教育政策とアメリカの公教育』東信堂, 1987年.
- 永山政三郎 a「英語教育問題(1)-(10)」『琉球新報』1953年8月17日-1953年8月28日, 4面.
- 永山政三郎 b「学校図書館運動の振興—豊川小学校の場合と今後の問題」『文教時報』6号, 1953年8月, 34-38頁.
- 永山政三郎「英語学習指導の実際を訪ねて」『文教時報』9号, 1954年6月, 55-61頁.
- 永山政三郎「英語学習指導への一つの提言」『文教時報』11号, 1954年12月, 10-15頁.
- 萩原真美『占領下沖縄の学校教育: 沖縄の社会科成立過程にみる教育制度・教科書・教育課程』六花出版, 2021年.
- 森田俊男『アメリカの沖縄教育政策』明治図書, 1966年.
- 森田俊男「日米「共同管理」教育政策」中野好夫編『沖縄問題を考える』太平出版社, 1968年, 185-199頁.
- 山内進「戦後沖縄におけるアメリカの言語教育政策」照屋善彦・山星勝己編『戦後沖縄とアメリカ: 異文化接触の五〇年』沖縄タイムス社, 1995年, 302-325頁.
- 読売新聞社社会部『日本の新学期』読売新聞社, 1955年.
- 琉球政府文教局研究調査課編『琉球史料 第3集』琉球政府文教局, 1958年.
- 琉球政府文教局編『基準教育課程英語篇試案』琉球文教図書, 1954年4月.
- ハリー・レイほか「終戦直後の日本における「社会科」創設の背景」『社会科教育研究』52号, 1984年, 27-43頁.
- ハリー・レイほか「民主教育をめざす公民科創設に払った文部省とCIEの努力—1945年~1946年」『社会科教育研究』53号, 1985年, 1-13頁.
- ゴールドン・ワーナー『戦後の沖縄教育史』日本文化科学社, 1972年.
- 「座談会 文教局とともに歩んで~その草創期を思う~」『文教時報』100号, 1966年4月, 1-8頁.
- 「第三回中央教育委員会会議録(1952年8月22日, 23日)」10頁, 沖縄公文書館, 資料コード0000073735.
- 「第十七回委員会議事録(1954年5月8日)」『琉球政府中央教育委員会 会議録 第015回—第020回』沖縄公文書館, 資料コード0000073738.

ABSTRACT

Okinawa is an area where elementary school English education became a subject in public education after World War II. In Okinawa, English subjects were introduced in elementary schools as part of the educational curriculum from 1945 to 1954. Traditional research on the postwar history of Okinawa's education has understood that English subjects were introduced as a result of American coercion or interference due to the political situation of the country's occupation. However, this study revealed that the English curriculum was supported and created by the Okinawan educational leaders. It has also become clear that America's intentions influenced the abolition of English subjects in elementary schools. In other words, during the early period of the occupation, English education in Okinawa was in a "twisted" state, with Okinawa's educational leaders recommending it more than the U.S. military. The "Standard Educational Curriculum English Version Draft" is a curriculum developed in Okinawa.

KEYWORDS: Ryukyu goverment, Seisaburo Nagayama, K. M. Harkness, Civil Administration Ordinance - Code of Education for the Ryukyus